

葬儀の費用に関する相談が発生しています！

最近、葬儀のかたちは大きく変化しています。家族や親族以外の参列者を招いて通夜、告別式を行う「一般葬」から、家族を中心とした小規模なお葬式、いわゆる「家族葬」や、告別式のみ「一日葬」、火葬のみですませる「直葬」も増えています。申し込み方法も、葬儀業者と打合せを行わずに、ネットで依頼することもできるようになりました。しかし、申し込んだものの、葬儀の料金やサービス内容に納得できずにトラブルになることもあります。

葬儀の契約をしたが、高額で支払えないのでキャンセルしたいと連絡したら、**高額なキャンセル料がかかる**と言われた。

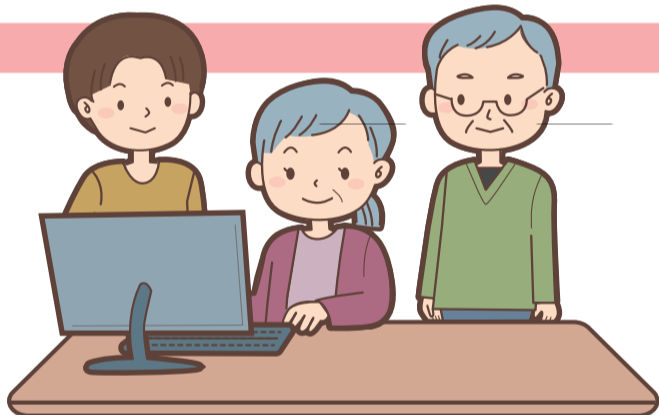
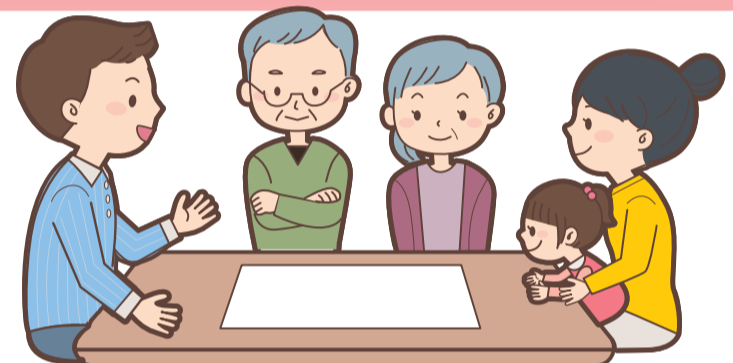


家族葬にしたいことを伝えたところ、パッケージプランを提案されて申し込んだ。後で見積書を確認したら、**パッケージプランに不要なサービスが含まれていた**。



トラブルを避けるためには、事前の情報収集が大切です！

葬儀の契約の多くは突然発生するため、他の葬儀プランを比較する時間がなく、判断を迫られることとなります。トラブルを避けるためには、どのような葬儀を希望するか、費用がどのくらいかかるのか、ご本人・ご家族と話し合い、情報収集をしておくといでしょう。



どのような葬儀にするか検討する際には、費用と合わせて、パッケージプランの中に希望するサービスは含まれているか、不要なサービスが含まれていないか等もよく確認しましょう。

悲しみの中で葬儀を準備することになるので、冷静に対応することが難しいことも想定されます。可能であれば、事業者との打ち合わせには、親族や第三者の方複数で対応し、見積書に書かれてあるサービスの内容や費用などをよく確認してから申し込むようにしましょう。



葬儀の契約について、疑問を感じたり、トラブルになったりした場合は**消費生活センター**に相談しましょう！

消費者ホットライン

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

局番なしの

1 (い) 8 (や) 8 (や)

